伊勢崎市スポーツ振興課所管施設個別施設計画（改訂案）概要版

【改訂の要旨】

◇伊勢崎市あずまウォーターランド

方針について、使用目標年数を令和 37 年度としたことから、管理棟の対策は、短期に吊天井改修工事設計（R５）、中期に吊天井改修工事（R７）を明記しました。25m プール・幼児用プール・着水プール・屋外プールは、短期にろ過機交換工事（R５）を明記しました。

◇伊勢崎市庭球場

方針について、使用目標年数を令和 23 年度としたことから、管理棟・スタンドの対策は、短期に防水工事（R５）、中期に電気設備工事を明記しました。電気設備工事の実施時期が明確になったことから、それに合わせて照明灯改修の実施時期を変更しました。

【計画の概要】

◇計画策定の目的

本計画は、スポーツ振興課が所管するスポーツ施設それぞれについて、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的とします。

◇計画期間

本計画の計画期間は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」との整合性をとるため、令和 27 年度までとし、以下の計画期間に区分します。

①短期：令和 2 年度から令和 6 年度（5 年間）
②中期：令和 7 年度から令和 11 年度（5 年間）
③長期：令和 12 年度から令和 27 年度（16 年間）

◇対象施設

本計画で対象とする公共施設は、スポーツ振興課が所管する本市のスポーツ施設、全 54 施設とします。

【個別施設の現状と方針】

◇伊勢崎市あずまウォーターランド

１．現状

伊勢崎市あずまウォーターランドは、通年利用できる屋内温水プール、夏季のみの屋外プールのほか、2 階には各種マシンで運動できるトレーニング室からなる施設となっています。年間利用者は 7 万人前後で推移しており、うち、約 3 割は 65 歳以上の方が利用しています。施設評価は A とします。

（1）管理棟

管理事務室や、トレーニング室など、代表建物としてあずまウォーターランドの運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。平成 29 年度に空調設備の改修工事を行い、年間を通じて快適に利用できるようになっています。空調以外の設備等については部分的に老朽化が進行している箇所もあります。

（2）25m プール（屋内）

あずまウォーターランドの主力設備であり、温水プールとしての主役設備でもあることから、重要性は A とします。

（3）幼児用プール（屋内）

幼児にも水に親しんでもらえるよう設置されている設備で、重要性は A とします。

（4）着水プール（屋内）

ウォータースライダーから着水するためのプールとなり、重要性は A とします。

（5）屋外プール（屋外）

夏季期間、オープンしている屋外プールとなり、夏場の涼を求めて来場される方が多く、一定数の需要があることから重要性は A とします。

（6）ウォータースライダー

子供達が楽しんで利用する設備であり、市内では年間を通して利用できる唯一のスライダーのため、重要性は A とします。毎年定期点検を実施しており、現在は目立った外傷は見受けられません。

（7）フェンス

隣接農地等との境界のためのフェンスであり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市あずまウォーターランド
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	指定管理
コスト	60,992,681 円 （平成 29 年度　指定管理費）

建物・設備名称	（1）管理棟	（2）25m プール	（3）幼児用プール	（4）着水プール
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	B	B	B	B
構造	RC 造＋SRC 造	コンクリート造	コンクリート造	コンクリート造
延床面積	2,256 ㎡	—	—	—
建築年度	平成 10 年度	平成 10 年度	平成 10 年度	平成 10 年度
経過年数	20 年	20 年	20 年	20 年
法定耐用年数	47 年	30 年	30 年	30 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	無	無

建物・設備名称	（5）屋外プール	（6）ウォータースライダー	（7）フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	B	B	B
構造	コンクリート造	S 造	金属
延床面積	—	—	—
建築年度	平成 10 年度	平成 10 年度	平成 10 年度
経過年数	20 年	20 年	20 年
法定耐用年数	30 年	10 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無

利用状況及び収入額

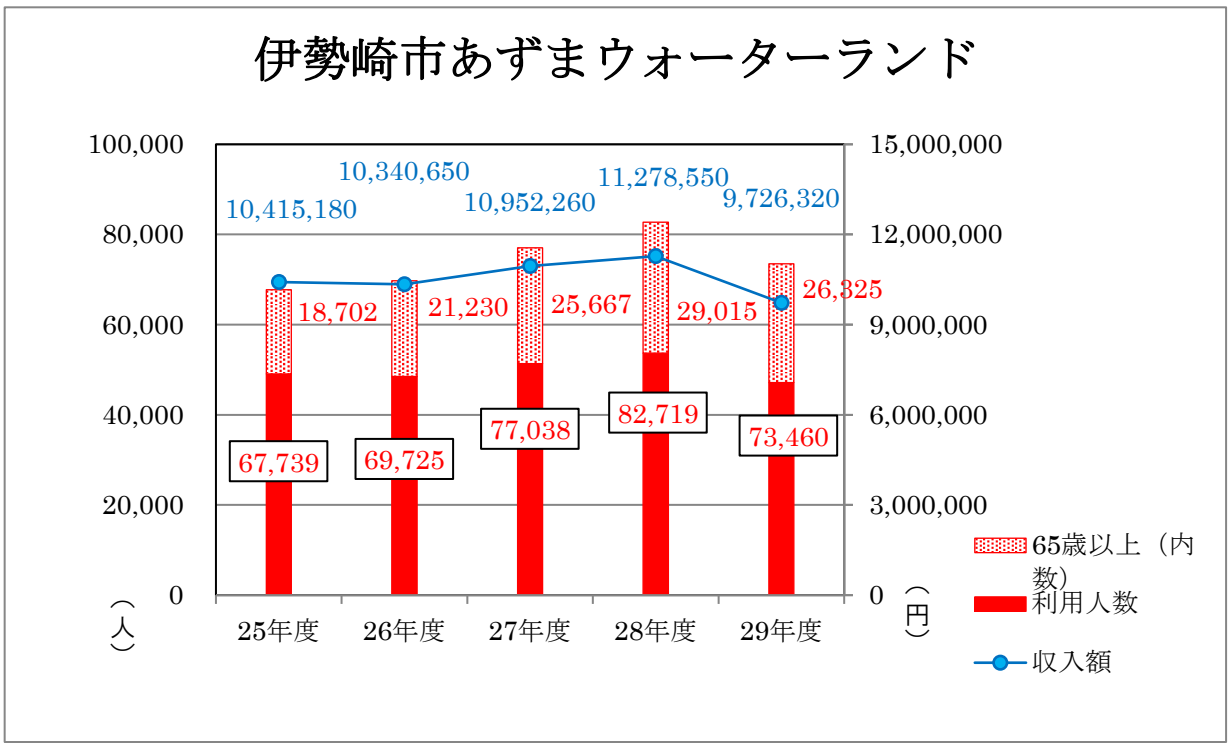

２．方針

施設名	伊勢崎市あずまウォーターランド			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（１）管理棟	吊天井改修工事設計（R5）	吊天井改修工事（R7）	大規模改修	2,256	519,200
（２）25m プール	ろ過機交換工事（R5）		改修	—	200,000
（３）幼児用プール			改修	—	
（４）着水プール			改修	—	
（５）屋外プール			改修	—	
（６）ウォータースライダー			改修	—	
（７）フェンス				—	

（１～５）管理棟・25m プール・幼児用プール・着水プール・屋外プール

管理棟は、令和 27 年に法定耐用年数を迎えますが、使用目標年数を令和 37 年度とします。そのため、短期に必要不可欠な附属設備であるろ過機交換工事（令和５年度）を、中期に天井落下防止

対策として吊天井改修工事（令和５年度設計、令和７年度工事）を、長期を目安に大規模改修を実施し施設の長寿命化を図ります。

また、プール槽内にクラック等の劣化が見受けられるため、軽微なものについては随時修繕対応していき、長期を目安として長寿命化のための改修工事を実施します。

（６）ウォータースライダー

管理棟・プール改修にあわせて長期を目安として改修工事を実施します。

◇伊勢崎市庭球場

１．現状

伊勢崎市庭球場は、全天候型の人工クレイコート 12 面と 2 階建ての管理棟兼スタンド観覧席からなる施設です。華蔵寺公園運動施設において利用者数、収入額ともに市民体育館に次ぐ実績が続いています。利用者数は年々緩やかな減少傾向にありますが、今後も高い利用実績が続くと予想されます。施設評価は A とします。

（1）管理棟・スタンド

管理棟・スタンドはトイレや更衣室、大会開催時の役員室を含む棟となっており、代表建物として伊勢崎市庭球場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。平成 23 年度に改修を行っていますが、内外装の劣化や雨漏り等が発生している状況です。

（2）コート

コートは早朝からナイター（午前 5 時～午後 9 時 30 分）まで絶えず利用があることから、平成 23 年度に表層の全面改修がされています。しかし、各所に破れや接着の剥れが見受けられ、劣化がかなり進行しています。競技に必要なものであり重要性は A とします。

（3）フェンス

庭球場全体を囲っているフェンスは防風・防球の役割を担っており、重要性は A とします。

（4）照明灯

庭球場内には 4 灯の照明柱が 8 本、12 灯の照明柱が 2 本、スタンドに 24 灯のナイター設備が設置されており、夜間でのテニス利用が可能となっています。ナイター利用は非常に人気が高く、今後もナイター利用を継続させていくためにも必要不可欠は設備となります。従って、重要性は A とします。しかし非常に劣化が進んでおり、早急な改修が必要となっています。

（5・6）庭球場西男子公衆トイレ・庭球場西女子公衆トイレ

庭球場西公衆トイレは庭球場正面の駐車場に設置され、施設閉館時においても使用できるトイレとなっています。運動施設利用者のみならず華蔵寺公園の利用者も使用しており、不特定多数の利用があり必要性も高いことから重要性は A となり、平成 23 年度に改修を行っているため状態は良好です。

施設名称	伊勢崎市庭球場	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	5,732,316 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（1） 管理棟・スタンド	（2） コート	（3） フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	A	A
構造	RC 造	人工クレイ	金属
延床面積	1,274 ㎡	―	―
建築年度	昭和 59 年度	平成 23 年度 （昭和 46 年度）	昭和 59 年度
経過年数	34 年	47 年	34 年
法定耐用年数	47 年	30 年	10 年
大規模改修	無	H23 年度 （人工クレイ化）	H23 年度
図面の有無	有	有	無
劣化・損傷	有	有	無

建物・設備名称	（4） 照明灯	（5） 庭球場西男子公衆トイレ	（6） 庭球場西女子公衆トイレ
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	A	A
構造	コンクリート柱	RC 造	RC 造
延床面積	―	13.8 ㎡	23.28 ㎡
建築年度	昭和 59 年度	昭和 58 年度	昭和 58 年度
経過年数	34 年	35 年	35 年
法定耐用年数	15 年	38 年	38 年
大規模改修	無	H23 年度	H23 年度
図面の有無	無	無	無
劣化・損傷	有	無	無

利用状況及び収入額

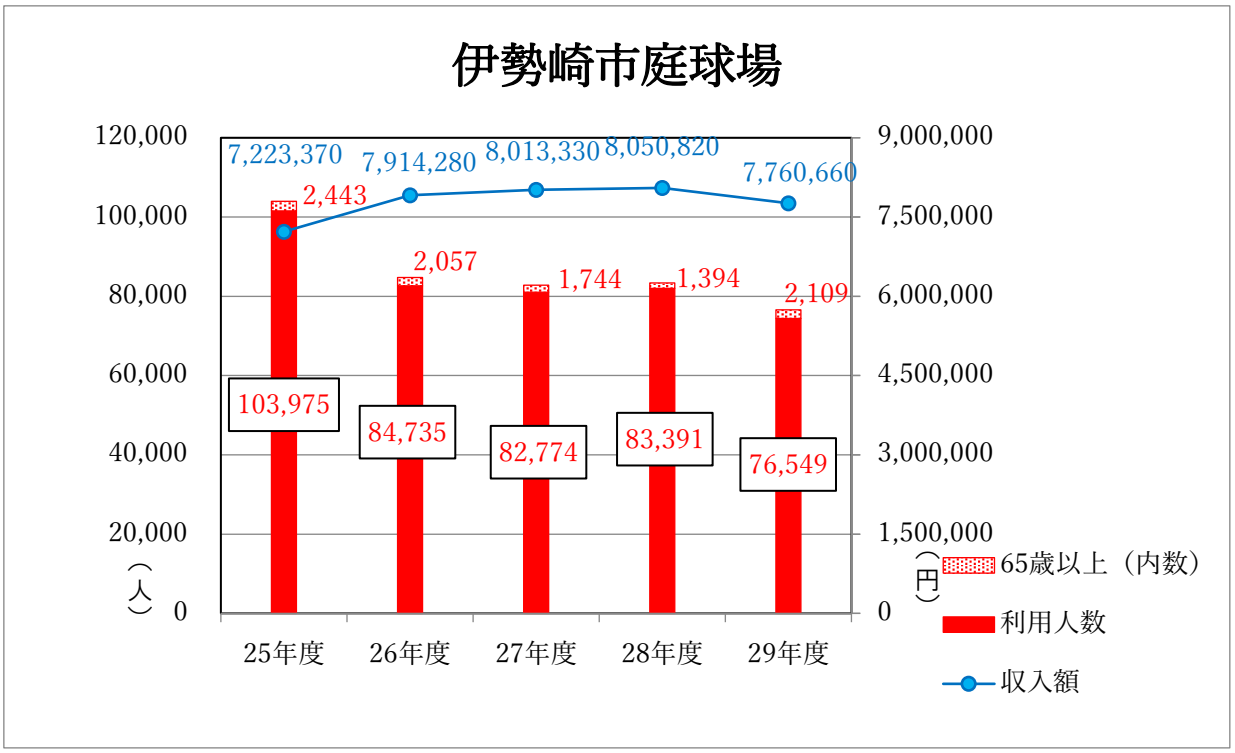

2．方針

施設名	伊勢崎市庭球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）管理棟・スタンド	防水工事（R5）	電気設備工事	大規模改修	1,274	262,482
（2）コート		改修		—	200,000
（3）フェンス				—	
（4）照明灯		改修		—	19,686
（5）男子公衆トイレ			建替	13	4,680
（6）女子公衆トイレ			建替	23	8,280

（1）管理棟・スタンド

平成 23 年度にスタンド床、屋根防水等の改修を行ってはいますが、風雨に晒される状況にあるため雨漏れ、防水塗装の劣化が多数見られることから防水工事を短期に実施します。管理棟・スタ

ンドは令和 13 年に法定耐用年数を迎えますが、使用目標年数を令和 23 年度とし、防水工事を実施することにより長寿命化を図ります。また、電気設備においても劣化が進行しています。中期を目安として電気設備を含む改修工事を実施し、長期に大規模改修工事を実施します。

（2）コート

令和元年度に損傷の激しいベースライン付近の張替工事を実施していますが、根本的な問題解決となっておらず、数年で再度コートの損傷が激しくなることが予想されます。中期を目安に地盤改修を含めてコート全面改修工事を実施します。

（4）照明灯

設置から 30 年以上が経過し、変圧器や配線などに腐食が確認されています。また電気設備の老朽化も影響し点灯不良が多発する状況にあることから、中期を目安に LED 照明化と操作機器の新設工事を実施します。

（5・6）庭球場西男子公衆トイレ・庭球場西女子公衆トイレ

平成 23 年度実施の大規模改修工事から 30 年を経過する長期を目安に建替を実施します。